



県域水道一体化について (お知らせ)

県域水道一体化の目的は人口減少等に伴う水道使用量(料金)の減少や水道施設の老朽化の課題に対し、広域で連携して安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給することです。

県域水道一体化により設立される企業団とは、奈良県および当市を含めた26市町村の27団体より構成される特別地方公共団体(公営企業)です。

◎水道料金について

令和7年度から、参加団体統一の料金案が示されました。

口径	基本料金 (円)	従量料金(円/㎡)			
		1~10㎡	11~20㎡	21~30㎡	31~50㎡
13mm	390	85	147	184	242
20mm	870	85	147	184	242

※経過措置について

統合後に料金が上がる場合は、当初5年間は経過措置で現在と同額になります。

※他の口径や51㎡以上の料金体系については、下記QRコードからご確認ください。

モデルケースの比較(1ヶ月あたり、税抜)

●単身世帯(13mm、10㎡)の場合

現在	統合後
1,170円	1,240円
→経過措置で1,170円になります	

●大人2人、子ども2人の世帯(20mm・20㎡)の場合

現在	統合後
3,330円	3,190円
→3,190円になります	

◎浄水施設について

県内の参加団体が保有する浄水施設にかかる費用を効率化して施設・設備の耐震化などを図るため統合します(14施設→8施設)。

本市では、昭和浄水場が存続し、北郡山浄水場が廃止(令和8年度)されます。

◎整備費用について

企業団から大和郡山市へ令和7年度から10年間で151.5億円(昭和浄水場などの更新63.7億円、水道管の耐震化など87.8億円)が配分されます。

この配分された事業費を活用し、能登半島地震で課題となっている水道管の耐震化などを進めます。

※現在の預金(約69億円:令和5年度末見込)は企業団へ引き継がれます。

◎県域水道一体化についての市民説明会を7月14日に開催しました

説明会資料、主な質問・回答については、右記QRコードからご確認ください。

◎第5回奈良県広域水道企業団設立準備協議会(法定協議会)が7月29日に開催されました

会議では、企業団の組織(名称や企業長、議会、運営協議会など)を定めた「規約」、運営・経営について基本的な方針を取りまとめた「基本計画(改定)」が承認されました。

※県域水道一体化は参加予定である各市町村等の議会の議決(令和6年9月予定)を経て正式決定となります。

問合せ=業務課(☎53-3661)

これまでの県域水道一体化については、下記の市ホームページ(QRコード)にまとめて掲載しています。リンク先の各ページにて、ご確認ください。



大和郡山市職員採用試験

受付期間=9月18日(水)~10月8日(火)(市ホームページより申し込み)

受験資格・試験日など=市ホームページに募集要項を掲載

問合せ=人事課内 市職員採用試験委員会(内線 221~223)

試験区分	採用予定人員	受験資格(年齢は令和6年3月31日満了時点です。)		
		年齢	学歴	免許・資格等
土木技術職	5人程度	35歳未満 平成元年4月2日以降生まれ	大学(土木専門課程)卒業以上	要件なし
			大学卒業以上	1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士資格を有する人
		40歳未満 昭和59年4月2日以降生まれ	大学(土木専門課程)卒業以上	土木技術者としての職務経験が5年以上ある人
			大学卒業以上	1級土木施工管理技士資格または2級土木施工管理技士資格を有し、土木技術者としての職務経験が5年以上ある人